事業『受益者負担金 ご理解とご協力を-

金(以下「負担金」)によってまかなわれます。 費と皆さんに負担していただく受益者負担 から公共下水道が使えるようになります。 地区の一部の区域において、平成20年5月 補助金、借入金並びに町税などの一般町 建設費用が必要です。その費用は国や県 公共下水道施設を整備するためには多く 平成19年度に整備する西小磯、国府本郷

> 大します。 環境がよくなり、その土地の利用価値が増 公共下水道が整備される区域では、生活

画法に基づく『受益者負担金』の制度です。 して負担していただくことによって、より 受ける方々に、建設費の一部を「受益者」と 層の整備促進をしようというのが都市計 そこで、公共下水道の整備により利益を

受益者(負担金を納めていただく方)の

だきます。

平成20年5月に供用

れた時点で納めていた 等に下水道管が整備さ わず、その土地の前面 ますや建物の有無を問 ります。

負担金は、

公共汚水

その土地の所有者また

の土地が対象となり、

整備区域内のすべて

受益者とは? 貝担金を納める

は権利者が受益者とな

1	2	3	4
Aの家 A居住 Aの土地	Aの家 C居住 Aの土地	Bの家 B居住 Aの土地	Bの家 C居住 Aの土地
Aの土地にAが家 を建てAが住んで いる場合	Aの土地にAが家 を建てCに貸して いる貸家・アパー ト等の場合	Aの土地にBが家 を建てBが住んで いる場合	Aの土地にBが家 を建てCに貸して いる貸家・アパー ト等の場合
受益者はA	受益者はA	受益者はAまたはB	

※③と④の場合は、お互いご相談のうえ、受益者を決めてください。

受益者負担金の額は、 1 m²当たり377円です。

例えば、165m²(約50坪)の 土地を所有している場合は 165m²×377円=62,200円

負担金の額は?

金額です。 り377円)を乗じて算出した 負担金額(1平方メートル当た は権利のある土地の面積に単位 対象区域内に所有する土地また 納めていただく負担金の額は、

(10円未満切り捨て)

徴収を猶予することもできます。 要があると認められる場合は、 事情により、徴収を猶予する必 すが、土地の用途に応じて減免 ※徴収猶予の理由が消滅したと することができます。 きは、 いずれも申請が必要です。 また、土地の状況や受益者の 負担金は、一律に賦課されま 必ず届出をしてくださ

なお、負担金は土地に対して

回限り」の負担です。

受益者に変更がある場合は?

の連署で受益者変更の届出が必 場合は、旧受益者と新受益者と 金を納付する受益者を変更する 土地の売買などにより、 負担

り、受益者を申告して に送付する申告書によ 土地所有者には、 きる)される区域内の 開始(下水道が使用で

4 月

いただき決定します。

貝担金の納付方法は?

納付することになります。) 奨金相当額を差し引いた金額で 金が交付されます。(実際は、報 数、金額に応じて一括納付報奨 の納付に限り、納付される年 こともできます。一括納付の場 分けて納めていただきます。 合は、当該年度の最初の納期内 し、さらに1年を4回の納期に また、一括で納めていただく 算出した金額を3年に分割

負担金の減免と徴収猶予は?

ことになります。

前の受益者が負担金を納付する

届出がない場合は、そのまま

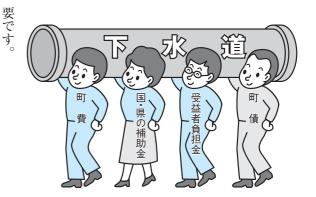
る負担金は、新受益者が納付す

届出された日以後の納期に係

ることになります。

【住民説明会の開催

に対し、供用開始に伴う説明会 府本郷地区の一部の区域内の方 が使えるようになる西小磯、 れている方に対して、 いては、区域内に土地を所有さ を開催します。開催日時等につ 平成20年5月から公共下水道 開催通 玉



を送付します。

問い合わせ

下水道課 四内線224